

平成28年度 活動計算書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

特定非営利活動法人 まつえ・まちづくり塾

(単位:円)

科 目	予算	決算	予算比較 (予算-決算)	摘要
I 経常収入				
1 受取会費				
正会員年会費	120,000	105,000	△ 15,000	年会費3,000円 35人分
正会員入会金	10,000	2,000	△ 8,000	1人分
2 受取寄付金	100,000	72,000	△ 28,000	
3 事業収益	5,220,000	2,146,202	△ 3,073,798	共創のまちづくり・島根県建築士会・結とうろ・まつえみちくさ日和 白濁納涼祭・まち塾サロン・本町堂売上手数料 他
まちづくり計画に関する事業 (5,000,000)				
情報交換・情報発信事業 (220,000)				
4 その他収益	700,000	943,176	243,176	JIA事務委託費・HP広告収入他
雑収入				
受取金利息		31	31	預金利息
経常収入合計	6,150,000	3,268,409	△ 2,881,591 (A)	
II 経常費用				
1 事業費				
(1)人件費				
給料手当	1,500,000	0	△ 1,500,000	事業に関わる人件費
アルバイト給料	150,000	0	△ 150,000	事業に関わるアルバイト経費
講師等謝金	50,000	152,000	102,000	空き家シンポジウム講師謝金
(2)その他経費	1,000,000	286,296	△ 713,704	HP制作・システム管理費等
外注費	100,000	0	△ 100,000	
旅費	10,000	0	△ 10,000	
荷造運賃	50,000	0	△ 50,000	
会議費	50,000	0	△ 50,000	
事務用消耗品費	20,000	0	△ 20,000	
備品消耗品費	0	0	0	
広告宣伝費	350,000	756,101	406,101	共創のまちづくり・島根県建築士会・結とうろ・まつえみちくさ日和 白濁納涼祭・まち塾サロン 他
経費(事業支出)				
印刷経費	200,000		△ 200,000	チラシ作成・印刷費
保険料	20,000		△ 20,000	
その他	0		0	
事業費計	3,500,000	1,194,397	△ 2,305,603	
2 管理費				
(1)人件費				
給料手当	650,000	1,313,117	663,117	事務局員人件費
アルバイト給料	0	0	0	
法定福利費	360,000	26,497	△ 333,503	事務局員法定福利費
(2)その他経費	576,000	576,000	0	事務所借料 4,8000*12ヶ月
地代家賃	350,000	316,509	△ 33,491	水道・電気・灯油
水道光熱費	108,000	165,287	57,287	コピー機リース料
リース料	120,000	119,092	△ 908	電話・プロバイダー料金
通信費	50,000	83,726	33,726	コピー代
印刷経費	14,000		△ 14,000	
福利厚生費	20,000	3,458	△ 16,544	
荷造運賃	30,000	32,950	2,950	鳥取出張旅費
旅費交通費	0		0	
広告宣伝費	20,000		△ 20,000	
接待交際費	50,000	18,710	△ 31,290	会議用茶菓等
会議費	50,000	113,147	63,147	コピー用紙・ファイル等
事務用消耗品費	30,000		△ 30,000	
備品消耗品費	10,000	4,782	△ 5,218	書籍代
新聞図書費	20,000	17,870	△ 2,130	火災保険料
保険料	10,000	27,084	17,084	印紙代他
租税公課	12,000	13,200	1,200	本町町内会・島根県NPO連絡協議会
諸会費	10,000		△ 10,000	
支払手数料	10,000	1,404	△ 8,596	お梅やみの菓子代
慶弔費	0	0	0	
教育研修費	100,000	321,250	221,250	各創印刷他経費
経費				
管理費計	2,600,000	3,154,081	554,081	
3 その他予備費	50,000	0	50,000	
経常費用合計	6,150,000	4,348,478	△ 1,801,522 (B)	
前期繰越正味財産額		2,491,813		
当期正味財産増加額		▲ 1,080,069		(A:経常収入)-(B:経常費用)
次期繰越正味財産額		1,411,744		

財務諸表の注記

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO会計基準協議会)によっています。